



福岡市基本計画

「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した10年間の長期計画。

<空間構成目標（めざす姿）>

- 海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心に、まとまりのある空間的にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。
- 福岡市の成長のエンジンである都心部を中心に、都市の成長を推進する活力創造拠点や、市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点、地域拠点などに、拠点の特性に応じて多様な都市機能が集積し、市民活動の場が提供され、交通基盤のネットワークにより移動の円滑性が確保された「福岡型のコンパクトな都市」が実現しています。

都心部	福岡市の成長のエンジンである都心部には、福岡都市圏や九州の中核を担う広域的な都市機能とともに、国際競争力を備えた高度な都市機能が集積しています。
地域の拠点	東部・南部・西部の広域拠点や地域拠点といった市民生活の核となる拠点には、まちの成り立ちや生活圏域、交通結節機能などの拠点の特性に応じて、市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています。
日常生活圏	日常生活圏では、小学校区単位を基本とし、公民館を拠点として、自治協議会を中心に地域コミュニティが形成されています。また市民の日常生活に必要な基本的な生活利便性が確保されています。
活力創造拠点	アイランドシティ、九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドももちの活力創造拠点には、拠点の特性に応じて、物流、情報、研究開発など、福岡市の成長を推進する多彩な都市機能が集積しています。
機能を充実・転換する地区	九州大学箱崎キャンパス地区では、新たなまちづくりが進み、舞鶴公園・大濠公園地区は、多くの市民の憩いの場となり、また、多くの観光客を集めています。
交通ネットワーク	陸海空の広域交通ネットワークを備える都心部を中心に、それぞれの拠点間は公共交通機関でネットワークされるとともに、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、多様な都市活動や市民生活を支える移動が円滑に行われています。

福岡市都市計画マスタープラン（原案）

都市計画法第18条の2に基づき、「福岡市総合計画」、「福岡市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等を上位計画として、都市計画に係る将来の望ましい都市像やよりきめ細やかな地域像を住民の理解のもとに体系的に定めるもの。

<基本理念・基本方向>

- ～豊かな自然環境と充実した都市機能を備えたコンパクトで持続可能な都市をめざして～
- 基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり
 - 基本方向1 「交流」 九州・アジアの交流拠点都市の形成
 - 基本方向2 「活力」 都市の活力を牽引する都心部の機能強化
 - 基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり
 - 基本方向3 「活用」 都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化
 - 基本方向4 「快適」 高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成
 - 基本理念3 自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり
 - 基本方向5 「環境」 環境負荷の少ない都市空間の形成
 - 基本方向6 「安全」 災害に強い安全な都市空間の形成

福岡市都市交通基本計画（原案）

上位計画である福岡市総合計画の内容を踏まえた交通分野における基本理念や目標像を示すとともに、交通に関する取組みを進めていくにあたっての方針や主な施策を体系的にまとめたものであり、今後の福岡市の交通施策の基本的指針として活用するもの。

<基本理念・目標像>

- 基本理念 『人に安心、まちに活力、地球にやさしい』 ～コンパクトで持続可能なユニバーサル都市・福岡を支える交通～
- 目標像Ⅰ 「都市の骨格を形成」する総合交通体系の構築
 - 目標像Ⅱ 「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心」な交通
 - 目標像Ⅲ 「環境にやさしい」交通
 - 目標像Ⅳ 「活力ある都心」を支える交通
 - 目標像Ⅴ 「国内外からの広域的な人流・物流」を支える交通